

それでは、ただいま提出いたしました案件の概要について、ご説明申し上げます。

議第90号から92号までは、一般会計、流域下水道事業特別会計、および土地取得事業特別会計の補正予算案でございまして、関係機関との協議調整に時日を要したことや、市等の事業が遅延したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、平成28年度に繰り越しをしようとするものでございます。

このうち、一般会計につきましては、国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で213億2,059万5千円となりまして、前年度に比べ14億2,028万5千円の増となっております。

今後は、これらの工事等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいる所存でございます。

次に、議第93号から96号までは人事案件でございまして、議第93号は、滋賀県教育委員会教育長に、青木 洋（あおき ひろし）さんを任命することについて、

議第94および95号は、滋賀県教育委員会委員に、河上（かわかみ）ひとみさん、佐藤 祐子（さとう ゆうこ）さんを任命することについて、

議第96号は、滋賀県監査委員に、平岡 彰信（ひらおか あきのぶ）さんを選任することについて、それぞれ同意を求めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。